

# 全 宗 協

ZEN SHU KYO

## 東京で第十八回通常総会

平成十七年度事業計画などを承認

武部副理事長の逝去を悼み、全員で黙祷  
安田理事長、「改革」「革新」を強調

第十八回通常総会が五月十七日、東京・港区台場の「ホテル日航東京」で開かれ、平成十七年度事業計画などを満場の拍手で承認した。

今回の通常総会は、副理事長の武部譲治氏がJR福知山線の快速電車脱線事故で死去するという悲しみの中での総会となった。議案審議に先立ち、全員で武部氏に黙祷を捧げた後、「平成十六年度事業報告」「平成十六年度決算報告」「平成十七年度事業計画」などが議題に付され、いずれも満場の拍手で了承された。安田理事長は挨拶の中で、「全宗協は転機を迎えている」として、「改革」「革新」を強調、組合員の一層の支援と協力を訴えた。



第18回通常総会は、武部副理事長の突然の逝去という悲しみの中で開かれた



武部副理事長を悼み、全員で黙祷を捧げる

全宗協政策  
提言委員の3氏



小堀賢一氏



保志正之氏



森 正氏

通常総会は午後二時半から開かれ、二百三十三名の組合員が出席（本人出席九十九名、委任状出席百三十四名）した。中堂副理事長が開会を宣した後、武部氏の突然の逝去を悼んで全員で黙祷、続いて安田理事長の挨拶、新規入会者の紹介、そして議案審議へと続いた。議案審議では、広報委員会の高山正委員長、事業委員会の小堀賢一委員長、会員増強委員会の保志正之委員長からの活動報告も併せて行われた。

挨拶の冒頭で安田理事長は、「武部副理事長の突然のご不幸に接し、衷心よりお悔やみを申し上げるとともに、多年にわたるご活躍に対し、改めてお礼を申し上げる次第です」と述べ、武部氏の逝去を惜しんだ。そして、「全宗協は転機を迎えており、従来そのままではいけないと思っています」とした上で、「本年度は、改革」と「革新」の方針のもとに、新しい時代を醸成していきたい」と強調（挨拶要旨は別掲

参照）し、組合員の支援と協力を強く訴えた。満場の拍手で承認された平成十七年度事業計画（別掲参照）は、全宗協政策提言委員（小堀賢一、保志正之、森正の三氏）から提出された『組合活性化に向けての提言』（別記参照）について、「全宗協の総意でもって戦略的取り組みを行うこととする」とした上で、提言された事項のうち、先ず「組合入会基準の緩和策」についての検討を行い、順次「仏壇マイスター制度の創設」「青年部、女性部の設置」などの計画化を進めるとしている。

政策提言委員の三氏は、今年二月の理事会後に選任され、安田理事長から組合活性化について諮問を受けていた。総会后、講演会が開かれ、元海上自衛隊海将補・佐藤常寛氏が「国を守る心」と題し、一時間余講演した。終わって懇親会があり、情報交換が続いた。翌十八日はオプショナルツアーと懇親ゴルフが行われた。

懇親ゴルフが行われた。

# 「全宗協は転機を迎えています」



挨拶する安田理事長

武部副理事長の突然のご不幸に接し、衷心よりお悔やみを申し上げるとともに、多年にわたるご活躍に対し、改めてお礼を申し上げる次第です。特に正常化委員会委員長としての武部副理事長には、本当にお世話になりました。

私たちの業界は今、二極化の方向に進んでいると思います。一方には伝統的な生き方、今までの習慣やしきたりを大事にしたいという考え方があり、一方では、近代化の中で、仏壇らしからぬ仏壇がいろいろという傾向が強まっています。それに伴い、価格の下落を招いており、加えて仏教はなれ、仏壇はなれという危機感も強いものがあります。

その中で私たち全宗協組合員は現在、二百九十名ですが、商業統計によりますと、仏壇を扱うお店は約五千四百六十店、その従業員は二万一千名を数えています。全宗協に加入いただける方々、さらには仏事コーディネーターの資格をとることができる方は大勢いることとなります。

しかし現実にははなはだ少ないの

が実態です。もっともっと組合員を増やして、社会的にも影響を及ぼす組織にしなければなりません。そこでなければ全宗協としての本来の役割は果たせないこととなります。全宗協は転機を迎えており、力を持った組織にするには、「興味あるなあ」と魅力を感じる全宗協にしなければなりません。

今年、広報委員会が中心となり、お店に役立つことなどを願ってポスターやリーフレット等（別掲参照）をつくりました。これは本年度の最初の事業といえるものから、ぜひご活用されるよう願っています。

私たち業界は、「生き残る」ために、従来のままであってはならず、変わらなければならないと考えていますが、「変革」や「革新」となりますと、必ず「抵抗」が出てきます。しかし、全宗協が発展するためには通らなければならぬ道でありますので、本年度は、「改革」と「革新」の方針のもとに、新しい時代を醸成することを目指していきたいと考えております。しかしながら「改革」「革新」といいますが、今までの流れを覆すことのないことをご理解いただければと思っています。

## 三委員長の活動報告から

高山・広報委員会委員長



広報委員会として「何かできないものだろうか」と様々と話し合い、「よみがえれ仏教」というテーマで、約一年をかけて啓蒙ポスター、ステッカー、リーフレットをつくりました。通常総会後に各店ごと一定枚数をお送りしますのでご活用下さい。それ以上必要な方は有償になります。この中には、仏旗についての説明なども組み込まれています。

小堀・事業委員会委員長



昨年の仏事コーディネーター試験では、予測をはるかに上回る六百二十名の方々に受験をしていただきました。仏事コーディネーターの誕生によって、業界の認知度、業界のイメージアップには是非とも結びつけていただければと願っております。同時にそれぞれのお店でも業績のアップにつなげていただきたいと思っています。

保志・会員増強委員会委員長



昨年度は二十三名の方が加入しましたが、約十名の方が退会しましたので、二百八十七名というのが昨年度末での組合員数でした。あと一歩で三百名です。賛助会員も二十一名の加入があり、うち一名の方に正会員に移行していただきました。同業者を悪い意味での競争者と捉えず、全宗協に「巻き込んで」いただきたいと思っています。



講演する佐藤常寛氏

講演会で「国を守る心」と題し講師に立った佐藤常寛氏は、長い潜水艦乗務などの経験を織り交ぜながら、次のように話した。

「湾岸戦争の時、ある大学の先生が自分の講座の学生三百人に、もし日本がクウェートのようになつたらどうするか、と聞いたところ、戦うと答えたのは一名だけで、ショックを受けたそうです。私から言いますとそれは、反戦平和を言えば平和が守れるという間違ったメッセージがずっと流されてきた

結果だろうと思います」  
「ノルウェーの人口は日本の三分の一の四百三十万人です。国防費は四千億円ですが、日本との人口比でいえば十二兆円になります。それだけの国費を使ってあの国は国を守っているのです。自分の国は自ら守るのだという意識を持つことが大切なのです」

## 平成17年度事業計画

第18回通常総会で承認された「平成17年度事業計画」は次の通り。

### ・事業方針

平成17年度においては、組合基盤の一層の強化を図るとともに、「魅力ある組合」を目指して多様な事業活動を展開する。

特に、本年4月に政策提言諮問委員から出された「組合活性化に向けての提言」については、全宗協の総意でもって戦略的取り組みを行うこととする。

### ・事業計画

#### 1. 組合活性化に向けての新たな取り組み

政策提言諮問委員から提言されたいくつかの具体案のうち、緊急に取り組むべきもの、また現時点で実施可能なものについては、早急に事業化を図る。

先ず、「組合入会基準の緩和策」についての検討を行い、順次「仏壇マイスター制度の創設」及び「青年部、女性部の設置」などの計画化を進める。

#### 2. 会員増強活動の推進

昨年同様、委員会を中心に各地区とも連携をとりながら、これまでの取り組みをさらに強力に進める。取り組みに当たっては、組合加入のメリットをより明確にしていく必要がある。昨年発足した賛助会員（おためし会員）についても引き続き加入促進に努め、その定着化を図る。

#### 3. 広報活動の展開

既に実施について合意を得ているポスター、ステッカー及びリーフレットについては、年度当初から作成に着手する。

第18回全仏展名古屋（5/21, 22, 23）に全宗協もPRコーナーを設け、パネルやポスターの掲示及び印刷物の配布等を行う。

全日本仏教会と共同して仏旗を広める。

#### 4. 仏事コーディネーター資格審査試験への協力・支援

仏事コーディネーター資格審査協会が実施する第2回試験に対し、引き続き全面的な協力・支援を行う。併せて、「仏壇仏具ガイド」の販売も継続する。

#### 5. 関連団体との連携強化と「国産仏壇の全国統一表示」の普及

今年度も引き続き関連団体との連携を保つとともに、国産仏壇の全国統一タグの作成普及に努め、その輪を全国各地に広げていく。

#### 6. 不当な商取引の正常化と品質表示

不当な商取引に対する是正を強く求めていくと同時に、宗教用具の品質について更に調査研究を重ね、消費者の信頼確保に努めていく。

#### 7. 消費者相談窓口の充実

消費者からの相談・苦情が寄せられる頻度は、インターネットの普及などにより今後ますます増えると思われる。本部や各地区に寄せられる相談苦情に迅速に対応するため、委員会を中心としたネットワークを構築する。

#### 8. 教育及び情報提供

経営に資するために、組合員及び組合員事業所の従業員を対象とする研修会を本部と各地区協議会においてそれぞれ実施する。組合員に対する各種情報の提供及び情報交換のため、組合会報を年3回程度発行する。

#### 9. 地区協議会活動の活発化

組合が抱える課題解決に向け、一人ひとりがこれまでの取り組みを更に進めていく。

#### 10. 個人情報の保護・管理体制の強化

本年4月の「個人情報保護法」施行に伴い、当組合が保有している情報についても利用目的を特定したうえで適正管理を行う。

## 「仏壇マイスター制度」「青年部、女性部」の創設を

政策提言委員の3氏（小堀賢一氏、保志正之氏、森正氏）が、安田理事長に提出した提言内容は以下の通り。

### 組合活性化に向けての提言

#### 【経緯と現状】

全宗協の前身は、昭和14年日本神仏具統制協会として名古屋で設立されたことに始まり、現在も全国の仏壇仏具業者を網羅する日本で唯一の協同組合です。しかしながら、現在では「仏教や儀式習慣に対する考え方や思いの変化」「家族構成の変化」等が進み、「仏壇に対する価値観が変化」しています。更に需要の低迷と他産業からの新規参入もあって、「業界構造が変化」し、乱売傾向に歯止めがかからず危機的状況に直面しているといえます。

#### 【提言の骨子】

##### 1. 業界を代表する協同組合として影響力の拡大を！

宗教用具業界販売業における店舗数5,460、従業員数20,765名（平成12年商業統計）に比べ、全宗協の規模はきわめて小さいものです。「協同組合としての組織の充実」を進め、「業界や行政に対しての影響力の拡大」が大切であり、その為には組合員の増強が急がれます。

##### 2. 包容力をもって組合員の増強を！

全宗協は全日本宗教用具懇話会の流れを汲んでいることもあって、気の合った者同士の親睦会という性格が拭いきれていません。既に協同組合として17年、まず組合加入について緩和する必要が

あります。

組合加入については定款第9条に規定がありますが、その前に中小企業等協同組合法を遵守すべきであることは言うまでもありません。

（中小企業等協同組合法第十四条）組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に附されたよりも困難な条件を附してはならない

##### 3. 事業の活性化を！

平成15年度の支出で見ると、事業費（315万円）は総支出（1780万円）のわずか18%です。組合の規模の拡大と事業費比率の向上により事業を活性化すべきです。例えば、表示事業については、全宗協の他に伝産産地、その他の産地、メーカー、小売店と様々なものがあり、消費者が混乱するものやむを得ません。全宗協がリーダーシップをとって業界スタンダードを制定することも必要と考えます。その他にも、「仏壇マイスター制度の創設」「青年部、女性部の創設」「仏壇フォーラムの開催」「仏壇コンテストの実施」等々全宗協が取り組むべき様々な事業が考えられます。

##### 4. 波風を承知の上で改革への取り組みを！

改革に取り組むにあたり、一部には反論や異論もあるでしょう。従来そのままに進めるという選択肢もありますが、波風に向かって取り組む先にこそ希望が見えてくるでしょう。

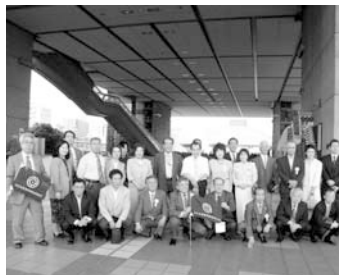
## 和気あいあい、東京観光と懇親ゴルフ

第18回通常総会翌日の18日は、オプションツアーと懇親ゴルフで、日頃の疲れを癒すとともに、「あす」へのエネルギーをたくわえた。

オプションツアーには29名が参加した。朝9時に通常総会が開かれた港区・台場の「ホテル日航東京」を出発、「江戸東京博物館」の見学、水上バスに乗っての隅田川遊覧、六本木ヒルズの順で都内観光を楽しんだ。

隅田川遊覧では、高層マンションなどで埋めつくされたような東京の変貌ぶりに、誰もが感慨しきりだった。六本木ヒルズでは53階、高さ238mのビルから眼下に広がる“絶景”にしばし見入った後、51階のレストランで昼食をとるなどした。

懇親ゴルフには19名が参加、横浜市旭区にある程ヶ谷カントリークラブで行われた。風がやや強かったものの、新緑の中でプレイは、「あす」へのエネルギーを養うには十分の一日だった。



水上バス遊覧を記念して全員でパチリ



新緑の中で懇親ゴルフは和気あいあいだった

〔懇親ゴルフ成績〕(3位まで)

河田栄司(45、45、90、16.8、73.2)

福井明夫(49、49、98、22.8、75.2)

佐倉弘(45、46、91、15.6、75.4)

一部週刊誌が報道の仏像問題で全宗協はせがわに“事実の説明”等を求める

### 「確認を怠った」などと文書で回答

一部週刊誌が(株)はせがわの仏像販売に疑惑があると報じたことについて、全宗協は「業界最大の会社の動向が与える影響は大きい」として(株)はせがわに「事実関係の説明 二度とこうした不祥事は起こさないとする誓約書の2点を文書で求めた。

森・顧問弁護士を代理人として六月三日付けで出された文書に対し、(株)はせがわが理事長を訪ね別添文書を手渡した。この中で、(株)はせがわは「監修証に記載されている『渡辺明慶』は実在していない 仕入開始時に確認を怠っていた 同様の位牌が約四十体ある 買い上げた人たちに誠心誠意対応している 組合員に心からお詫びする、などとした上で、「このようなことが二度と起こらないよう、新規商品仕入時の確認事項を再点検する」ことなどを約束している。

(株)はせがわに対しての全宗協からの文書全文

平成十七年六月三日

株式会社 はせがわ  
代表取締役 長谷川裕一殿

全日本宗教用具協同組合代理人  
弁護士 森 恕

仏像販売疑惑に関する説明と誓約書について

去る五月十七日、当組合(全宗協)の第十八回通常総会が、組合員百余名の参加を得て開催されました。

当日、参加者のほぼ全員が、前日に販売された週刊誌の、仏像販売疑惑に関する貴社関連記事に、関心を持つと同時に、その記事が業界に与える影響について、大きな不安を募らせておりました。

折しも、近年、仏壇仏具業界における販売方法や営業行為

をめぐる、消費者からの苦情が目立つようになり、業界のイメージは決して良くはありません。

そのために、これまで、当組合では総力をあげて、「業界商取引の正常化」「国産品統一表示」「仏事コーディネーター制度」等の各種事業に取り組み、業界の資質向上とイメージアップを図ると共に、産業倫理の確立と消費者の信頼確保に努めて参りました。

貴社も当組合のこれらの諸策については、その一員として、日頃から積極的にご協力を頂いているものと信じております。

しかし、今回のこの一件は、貴社だけではなく、業界全体に大きな打撃を与えました。これによって、当組合のこれまでの努力も、ある程度、水泡に帰するのではないかとまで懸念をされるに至っております。

## 武部譲治副理事長のご逝去を悼む

理事長 安田松慶



武部譲治氏

大惨事となった四月二十五日のJR福知山線事故で、武部副理事長がお亡くなりになりました。西宮市のご自宅から、大阪の会社に出社途中にこの事故に遭われたものです。七十一歳のご生涯でした。

突然の悲報に接し、私どもは信じることができず、ただただ茫然自失するばかりでした。武部副理事長は全宗協のみならず、仏壇仏具業界のこれからにとって、なくてはならない方でありました。もう、あの業界発展にかける溢れるような情熱と卓見をお聞きすることができなくなりました。ご本人もさぞや無念なことであつたらうと存じます。

故人は、全宗協副理事長として大所高所から業界の「行く末」に献身されました。中でも正常化委員会委員長として、「ルールある業界づくり」に全力を傾注され、最近では金箔変色問題にも真正面から取り組まれておられたお姿を思い起こします。その一方で阪奈兵和地区協議会の会長として、組合員の増強等にも大変なご尽力をいただきました。こうした多方面にわたってのご功績は、誠に多大であり、深甚なる敬意を表する次第です。

心よりご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様へ深く哀悼の意を表します。

お通夜及び告別式には、安田理事長をはじめ多くの組合員が参列いたしました。  
〔事務局から〕

貴社は業界唯一の上場会社であり、業界最大手の会社であります。貴社の動向が業界に与える影響は大であり、それだけに、また、社会的責任も極めて重いと云わなければなりません。

その後、この件について、組合内外から苦情や問い合わせがありました。組合としては、この件に関する正確な事実も、貴社のご主張も分かりませんので、その対応に大変苦慮を致しております。

### 株はせがわからの回答文書全文

平成十七年六月七日

#### 全日本宗教用具協同組合 理事長 安田松慶様

株式会社 はせがわ  
代表取締役社長 長谷川裕一

#### 一部報道に関する顛末のご報告

このたび、一部報道にて、弊社のお仏像販売に関する問題の指摘がございました。ここで問題とされているお仏像は一九九九年より仕入・販売を行っており、今までに約二五〇体を販売させていただいております。

また、仕入開始をした当時の経緯を調査いたしました。時間の経緯もあり事実関係の完全把握までには至りませんが、以下の点を確認いたしました。

『監修証に記載されております「渡辺明慶」は、実在しておりません。仕入開始時に弊社として確認すべきでありましたが、それを怠っております。また、同様のお位牌が約四十体ございます。』

販売開始当時、弊社といたしましては、松本明慶様を全く存じあげず、結果として紛らわしい販売となりましたこと、お詫び申し上げます。

そこで、正副理事長・専務理事・正常化委員等の間で協議を致しました結果、貴社から、当組合に対し、この件の事実に関するご説明と、今後二度とこのような不祥事を起こさない旨のご誓約を夫々文書で頂いて、この件に関する当組合としてのけじめをつけるということになりました。

つきましては、本状到達後十日以内に、上記趣旨に沿った説明と誓約書を作成されて、当組合理事長宛にご送付下さるようお願い致します。

信用を第一として歩んで参りました弊社が、このような不祥事を起こしましたこと誠に申し訳なく、お求めいただいたお客様はもちろんのこと、全日本宗教用具協同組合の組合員の皆様にも大変ご迷惑をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。

お求めいただきましたお客様へは、弊社からお詫びにお伺いさせていただいております。このお仏像、お位牌の品質につきましては、検品をしておりますので問題はございませんが、監修証に関し、上記事実が判明いたしました。お求めになられたお客様へは大変ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、弊社として誠心誠意、出来る限りの対応をさせていただいております。

今後につきましては、このようなことが二度とおきないように、新規商品仕入時の確認事項を再点検し、一層の品質管理に努めて参ります。さらに商品の透明性を高めることに全力を尽くし、業界の発展に寄与していきたいと考えております。

皆様方には、多大のご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げますとともに、今後とも変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。



受験書類一式を受け取る人たち  
=5月17日、第18回通常総会が開かれた東京・  
台場の「ホテル日航東京」

## 5月17日の通常総会から受験申込み始まる 試験は11月15日、申込みは8月31日まで

今年の「仏事コーディネーター」試験は、11月15日(火)に東京と大阪で行われるが、受験案内と申込みが、5月17日の第18回通常総会から始まった。

通常総会の会場入口のフロアに設けられた窓口では、この日だけ

で約70人が「平成17年受験のご案内」「資格審査受験申請書」など受験に必要な書類一式を受け取った。

今年の試験は昨年11月16日の第1回試験に続いて2回目となる。

仏事コーディネーター資格審査協会の事務局員から書類を受け取る人たちは、さすがに緊張を隠せない様子だった。

昨年11月16日に行われた第1回試験では、620名が受験、このうち612名が合格、晴れてコーディネーターの資格を手にした。

第2回となる今年の試験は、昨年同様、東京と大阪で行われるが、仏事コーディネーター資格審査協会(事務局=東京都中

央区日本橋久松町5-3、電話・FAX 03-3665-1610)では、今年の受験者数は東京と大阪合わせて300~500人になるのではないかと自信を見せている。

資格審査受験申請の提出期限は8月31日。この日までに仏事コーディネーター資格審査協会宛てに所定の封筒で郵送(〒100-8692/東京中央郵便局私書箱869号、当日消印有効)により申し込む。

受験できる人たちは、今年も全宗協組合員(および組合員が経営する事業所の従業員)に限られているが、8月31日までに組合に加入すれば受験資格が得られる。

今年も試験に先立ち講習が行われる。講習は「仏事の基礎知識」「仏事(慶弔)に関する知識」「仏壇仏具の製品知識」「仏壇仏具の販売知識」「仏事コーディネーターの使命とこころがまえ」の5つ。

資格審査に当たっては、これらの講習を受講したかどうかでも重要な要件となるため、注意が必要だ。なお今年も、外部講師は招かず、業界内部の講師のみの講習にしている。

講習・受験手数料は3万5000円となっている。なお、試験のためのテキスト『仏壇仏具ガイドンス』の購入は事務局で受け付けている。講習と試験は午前11時開始、終了は午後5時30分の予定。試験会場がどこになるかはまだ未定。

### 無料法律相談

森顧問弁護士が組合員からの電話あるいはFAXによる無料法律相談に応じます。ご希望の方は下記へ直接ご連絡ください。

森・吉村法律事務所



顧問の森弁護士

弁護士 森 恕(はかる)  
〒541-0043  
大阪市中央区高麗橋1-5-14  
メゾンドール高麗橋605  
TEL 06-6222-3700  
FAX 06-6232-0200

四月十九日に京都の「キャンパスプラザ京都」で開かれた役員会では、広報、事業、正常化及び会員増強の各委員会から報告があり、その後には政策提言委員会から出された

通常総会に先立って開かれた役員会



役員会から

の収益金についての説明があった。また西春・専務理事から『仏壇仏具ガイドンス』委員長からは、「政策提言委員会」から出された提言の骨子が説明された。また西春・専務理事から『仏壇仏具ガイドンス』

「組合活性化に向けた提言書」の説明があった。この中でいくつかの事業化案が出されたが、結論は次回に持ち越された。  
五月十七日の通常総会に先立って、東京・港区台場の「ホテル日航東京」で開かれた役員会では、高山・広報委員会委員長より、新たにポスターとステッカー、それにリーフレットを作成したことが報告された。小堀・事業委員会委員長からは、「政策提言委員会」

# パネルで全宗協の「いま」をPR 名古屋での第18回全仏展



第18回全仏展で、全宗協は組合の「いま」をパネルでPR

第18回の「全国伝統的工艺品仏壇仏具展（全仏展）」が、5月21日から23日までの3日間、名古屋市の「名古屋国際会議場イベントホール」で開かれた。全宗協では会場内にブースを設け、全宗協の「いま」を紹介したパネルを展示、全仏展見学者から大変に好評だった。

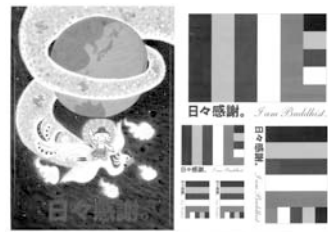
全宗協では一昨年、滋賀県で開かれた第17回全仏展に合わせ全国研修会を開き、初めて全仏連と“交流”を持ったが、今回は「パネルで見る全宗協の『いま』」と銘打った大きなパネルで活動をPRした。

パネルを使っの初めてのこのPR活動は、広報委員会（高山正委員長）が中心となって展開したものだ。ブースに掲げられたパネルは縦130cm、横170cmという大きなもの。この中で仏事コーディネーターが誕生したことや「全宗協の組織」、さらには「仏壇の日」「仏旗」などについて写真入りで紹介した。パネルとともに会報なども展示した。

パネルにじっと見入り、そして会報などを持ち帰る人たちも多く、ねらいはズバリ的中した3日間となった。

一方、広報委員会では「感謝する心」「合掌」をテーマとした写真のようなポスターやステッカー、リーフレットを新たに作成した。このポスター等もパネルと一緒に展示されたが、色彩も明るく、デザインも現代的ということで、これも好評だった。

全仏展の入場者は3日間で5500人を数え、目標としていた5000人を上回った。それだけにパネルでの全宗協PRは、ねらい通りの効果を発揮したといえそうだ。



広報委員会が新しく作成したポスター、ステッカー、リーフレット

## 「次回の通常総会」は阪奈兵和地区で 地区協、武部譲治氏の遺志を汲んで決定

来年の第十九回通常総会は、阪奈兵和地区で開催されることになった。

次期総会を阪奈兵和地区で開催することについては、地区協議会長の武部譲治氏が、四月の役員会で了承していたが、武部氏が事故で亡くなった、同地区での開催が危ぶま

れていた。

しかし、六月二十日に開いた地区協の話し合いで、「武部氏の遺志を引き継ぐためにも」として、阪奈兵和地区での開催を了承・決定した。開催日時、会場は今後、地区協の中で決定される。

## 事務局からのお知らせ

### 国産仏壇統一表示タグの活用を

本年2月にデザインを一新して作成・配布しましたが、追加ご希望の方には1枚10円100枚単位で送料別にて販売しております。FAXで事務局にお申込み下さい。

また、本年5月配布のポスター類の追加分をFAXで受付中です。

ポスター	30円/枚
ステッカー	30円/枚 送料別
リーフレット	10円/部

本年4月1日に施行された「個人情報保護法」の対象は、原則5千人以上の個人情報を取り扱う事業者ですが、情報が流出した場合の対応として、全国中央会から保険の案内が届いています。会員には団体割引があります。詳細は事務局まで。

事務局長が湯浅峯彦氏から酒匂章（さこうあきら）氏に交代しました。



新しいデザインのタグ

新規加入の正組合員の皆さん

富山県高岡市本丸町4 6	(有)丸栄黒川仏壇店	黒川義則	岐阜県高山市三福寺町369 7	(有)仏壇工芸ほりお	堀尾雅紀
山梨県甲府市徳行5 13 20	(株)開雲仏壇	鈴木 彰	富山県高岡市問屋町97 1	サカエ金襴(株)	金澤恵子
名古屋市中区橋1 16 31	(資)児玉仏具店	児玉武司	東京都小金井市前原町4 17 6	(株)一休	杉田静治
大阪府東大阪市立花町2 15	(株)山口仏壇製作所	山口欣延			

## 地区協議会の開催状況

**阪奈兵和地区協議会**  
(4月12日、大阪・道頓堀ホテル)  
第19回通常総会の開催地について  
その他

**京滋地区協議会**  
(4月26日、京都きのぶ)  
第2回仏事コーディネーター資格  
審査試験について 全宗協組合改革  
について その他

**関東地区協議会**  
(4月7日、浅草ピスタホテル)  
第18回通常総会に向けて その他  
(4月25日、東京・神田川)  
第18回通常総会懇親会及びオプション  
ルツアーについて

訃 報				
地区名	組合員	ご逝去	逝去日	逝去日
阪奈兵和地区	(株)武部元吉商店	武部讓治様 71歳 (全宗協副理事長)	平成17年	4月25日

**編 集 後 記**

副理事長として全宗協の「行く末」に心をくだいておられた武部讓治氏(大阪市の株式会社武部元吉商店代表取締役社長)が、大惨事となったJ.R福知山線の快速電車脱線事故で亡くなられた。西宮市の自宅から大阪の会社に出社途中だったと聞く。先頭車両の二両目に乗車されていたということだが、ご家族の悲嘆はいかばかりであったかと思う。心からの哀悼とご冥福をお祈りしたい。

突然の悲報に誰もが茫然自失、動転したのではないだろうか。私もその一人だ。大阪のお店をお訪ねし、業界の「あす」を思つての卓見を伺つたこともあり、あの事故に遭遇したなどは、数日間、信じてることができなかった。と同時に仏壇仏具業界のこれからとつて、なくてはならない人を失つたことへの無念さも禁じ得なかった。

武部氏は多方面にわたつて行動、発言を続けた人であった。中でも正常化委員会委員長として、業界のルールづくりへの取り組みは、この人だからできたという感が強い。最近では金箔変色問題に傾注していた姿が思い出される。もっとも卓見に接したかつたと思うが、それも出来なくなった。残念の一語に尽きる。

そうした中であつて、安田理事長の諮問を受けて、「政策提言委員」から出された「組合活性化に向けての提言書」を読んで、少なからず「愁眉」を開かされる思いだつた。「仏壇マイスター制度の創設」「青年部、女性部の創設」「仏壇フォーラムの開催」「仏壇コンテストの実施」……。提言には、多くが提起されている。そして提言は、「改革に取り組むにあたり、一部には反論や異論もあるでしょうが、波風に向かって取り組む先にこそ希望が見えてくるでしょう」という言葉で結んでいる。

その通りだと思つた。波風を怖がってはならない。いや、仏壇仏具業界を取り巻く現状を考えれば、怖がってなぞいられないはずだ。「改革の断行あるのみ」と切り口で言つてもさらさらでないが、今の危機的状況を打ち破るには、「怖れることなく肅々と」という姿勢こそが肝要だ。

組合活性化に向けての提言では、組合員の増強のために、「組合加入の緩和」の必要性についても言及している。全宗協が発足したのは昭和六十二年十月だが、発足時の組合員は三百七十名を数えた。それが今は二百九十名である。さまざまな事業を展開していくには活動資金の「原資」を生み出す組合員増強は不可欠な要件だ。消費者や行政に対しての「影響力」を確保する上でも急がれるところだ。

わが国石材業界の初の統一団体として、平成十三年十一月に発足した「日本石材産業協会(石産協)」の会員社は、今年三月末に一千社を突破し、一〇〇二社となった。石産協が事業の柱と位置づけてきた「お墓ディレクター資格制度」の成功が、大きな吸引力となつたと言われている。仏壇仏具業界も「仏事コーディネーター資格制度」が誕生したわけであり、組合員増強への「下地」は出来ている。あとは「怖れず肅々と」のスピリットを堅持していくだけではないだろうか。